

令和4年度発達障害基礎講座

アーチルの役割と本人が地域 で暮らすための連携・協働し た支援について

南部発達相談支援センター
所長 大石 葉子

説明の流れ

- 1 アーチルの概要と支援の考え方
- 2 アーチル相談の現状と課題
- 3 地域で暮らすための支援

～連携・協働～



1. アーチルの概要と支援の考え方

発達相談支援センター(アーチル)とは

○発達障害※のある本人とその家族が対象

※ 知的障害, 重症心身障害, 自閉スペクトラム症

ADHD(注意欠陥多動性障害), LD(学習障害)、トゥレット症候群、吃音など

○「早期出会い」と乳幼児から成人までの「生涯ケア」 をめざす仙台市直営の相談機関

本人・家族とともに

- 発達相談(療育)
- 地域での相談支援

地域・市民とともに

- 市民への普及・啓発
- 地域との連携・協働

発達相談支援センター アーチルとは

乳幼児 (0～年長) 学齢児 (小1～18歳まで) 成人 (18歳以上)

昭和53年度～昭和63年度

心身障害者相談センター

平成元年度, 政令指定都市に!

平成元年度～平成13年度

児童相談所

更生相談所

平成14年度～

発達相談支援センター(アーチル)

平成24年1月～

北部・南部発達相談支援センター(アーチル)

アーチルの
「3つの機能」

①児童相談所の一部業務

・ 障害児に関する相談・調査・判定・指導

②知的障害者更生相談所

・ 知的障害者に関する専門的相談・指導
および関係機関の支援

③発達障害者支援センター

・ 発達障害者に対する専門相談支援

④診療所機能
(H30年度より
常勤医)

アーチルの組織



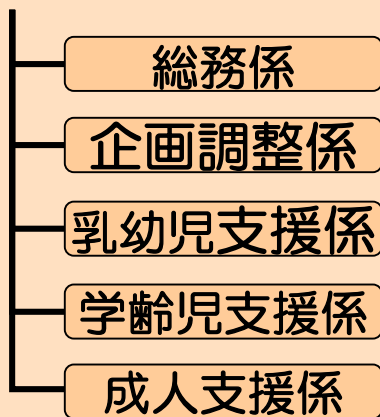
北部アーチル
(平成14年4月開所)

場 所：泉区泉中央
担当区：青葉区
宮城野区
泉区



南部アーチル
(平成24年1月開所)

場 所：太白区長町南
担当区：若林区
太白区



職員数 (会計年度任用含む)

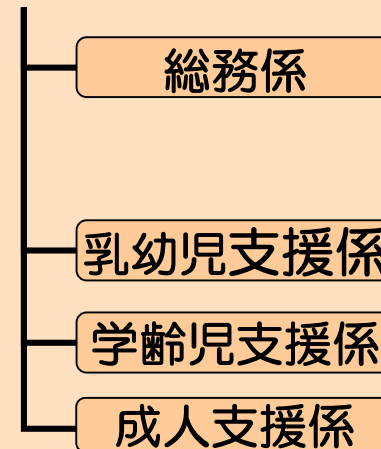
北部 84名

南部 50名

医師(南北兼務※)

常勤 2名

非常勤 14名



「アーチル」という愛称は、「アーチ(橋)」と「パル(仲間)」をかけたものです。
障害のある方と市民の「架け橋」になるようにとの願いが込められています。

アーチルの支援対象

従来の障害者福祉の
対象

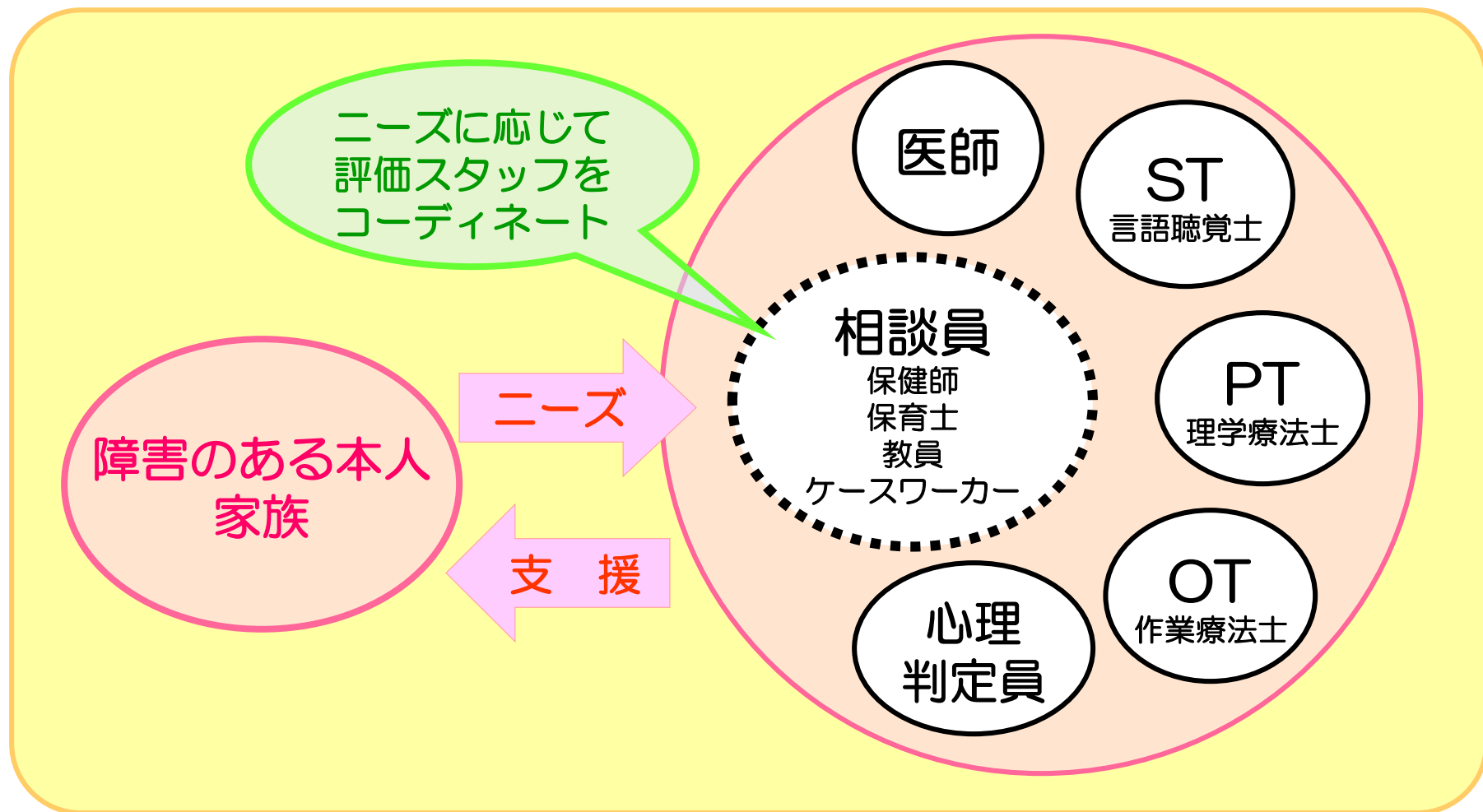
- 知的障害
(知的障害を伴う自閉スペクトラム症なども含む)
- 身体障害
(18歳までの脳性麻痺や二分脊椎など)
- 重症心身障害

知的障害を伴わない発達障害

ASD(自閉スペクトラム症)、ADHD(注意欠陥多動性障害)
LD(学習障害)、トゥレット症候群、吃音など

アーチル開所以降
全ライフステージに
わたって相談増加

チーム・アプローチ



アーチルの業務

① 個別相談（新規・継続）

乳幼児相談 学齢児相談 成人相談

② 療育支援

初期療育グループ

③ 地域生活支援

関係機関や支援施設のバックアップ

自閉症児者相談センターや地域活動推進センター等との連携

④ 判定・措置

⑤ 普及啓発・広報（機関紙や啓発冊子の発行等）

⑥ 人材養成（各種セミナーや研修講座の開催）

生涯を通じた支援

将来の自立した生活を見据えて ～支援の基本的な考え方～

